

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 25 年 8 月 23 日消 防 庁

「平成25年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足

近年、救急出動件数は大幅に増加しており、平成24年度の救急出動状況によると、救急出動件数は、約580万件で前年と比べ約9万件増加、また、救急搬送人員についても約524万件で前年と比べ約7万人増加し、ともに過去最多となりました。今後も、高齢化社会の進展から救急搬送件数はますます増加し続けることが予測されているおり、これらに対応するための方策を検討する必要があります。

特に、今年、法制化から50年を迎える救急業務は、救急隊員の処置範囲拡大、 救急救命士制度の制定及び新しい救急資器材の積載など、様々な高度化を遂げ ており、これらを担う救急隊員等の教育のあり方について、更に検討すること は極めて重要です。

今般、こうした諸問題を含めた救急業務のあり方全般について研究・検討し、 救急業務の更なる充実を推進するため、標記検討会を発足することといたしま したのでお知らせいたします。

- 1 第1回検討会の主な内容
 - (1) 今年度の検討内容
 - (2) 作業部会の設置について
 - (3) その他
- 2 日 時

平成25年8月30日(金)

3 場 所

三番町共用会議所 大会議室 東京都千代田区九段南2丁目1番5号



【連絡先】

消防庁救急企画室

担当:川本補佐・石田係長・渡部事務官 TEL:03-5253-7529 (直通)

FAX: 03-5253-7539

平成25年度救急業務のあり方に関する検討会開催要綱

(開催)

第1条 消防庁救急企画室(以下「救急企画室」という。)は、「救急業務のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

(目的)

第2条 今後も見込まれる救急需要の増大に対し、救急業務のあり方全般について、 必要な研究・検討を行い、救命効果の向上を図ることを目的とする。

(検討会)

- 第3条 検討会は、次項に掲げる構成員をもって構成する。
- 2 構成員は、関係各行政機関の職員及び救急業務に関し学識のある者のうちから、 消防庁長官が委嘱する。
- 3 検討会には、座長を置く。座長は、構成員の互選によって選出する。
- 4 座長は検討会を代表し、会務を総括する。
- 5 座長に事故ある時は、座長が指定した構成員がその職務を代行する。
- 6 検討会には、構成員の代理者の出席を認める。

(作業部会)

- 第4条 座長は、必要に応じ検討会に作業部会を置くことができる。
- 2 作業部会の構成員は、関係各行政機関の職員及び救急業務に関し学識のある者 のうちから、座長が指名する。

(構成員の任期)

第5条 構成員の任期は、平成26年3月31日までとするが延長を妨げないものとする。

(運営)

第6条 検討会及び作業部会の運営は、救急企画室が行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他作業部会に関し必要事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、平成25年7月30日から施行する。

平成25年度「救急業務のあり方に関する検討会」構成員

(五十音順)

阿 真 京 子 (知ろう!小児医療 守ろう!子ども達の会代表)

有 賀 徹 (昭和大学病院病院長)

有 賀 雄一郎 (東京消防庁次長兼救急部長事務取扱)

石 井 正 三 (日本医師会常任理事)

大 島 光 由 (札幌市消防局警防部長)

酒 井 昭 孝 (山形県生活環境部危機管理・くらし安心局危機管理消防主幹)

坂 本 哲 也 (帝京大学医学部教授)

佐 藤 雄一郎 (東京学芸大学社会科学講座准教授)

島崎修次 (国士舘大学大学院救急システム研究科長)

鈴 川 正 之 (自治医科大学救急医学講座教授)

高 城 亮 (奈良県医療政策部長)

二 宗 伸 介 (大阪市消防局救急部長)

山 口 芳 裕 (杏林大学医学部救急医学教授)

〇山 本 保 博 (東京臨海病院 病院長)

横 田 順一朗 (市立堺病院 副院長)

横 田 裕 行 (日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野教授)

オブザーバー

梶 尾 雅 宏 (厚生労働省医政局指導課長)

平成25年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項(案)

★救急業務の高度化★

- ICT等の活用
 - 情報通信端末等活用の実態調査
 - ・ビデオ喉頭鏡のフォローアップ調査

★消防と医療の連携★

- 「傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に 関する基準」の具体的な運用や改善状況等の フォローアップ調査
 - 実施基準のフォローアップ調査

★応急手当の普及促進★

- 応急手当の普及促進
 - ・新しい救命講習の実態調査

救急業務に携わる職員の教育体制 強化に関する作業部会

- ★救急救命士の教育強化体制★
 - ・指導的立場の救急救命士について
- ★救急隊員等の教育強化体制★
 - ・教育体制の充実強化について
- ★指令員の教育強化体制★
 - 指令員に必要な救急に係る教育について

救急業務実施基準検討WG

◎別表の見直し検討 (車載資器材)



実施基準の改正

通知発出・教材の策定